

JAネットローン 商品概要説明書

教育ローン（一般型C）

（2026年2月9日現在）

商品名	教育ローン（一般型C）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">■ 地区内に在住または在勤の方。■ お借入時の年齢が満18歳以上65歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。■ 継続して安定した収入のある方。■ 教育施設（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・専門学校・予備校・短期大学・大学・大学院等）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。■ 当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。■ その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金（借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）、および他金融機関等からの教育ローンの借換資金とします。 (例) ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等。
借入金額	10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	据置期間を含め6か月以上15年以内（在学期間を含む）とします。なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟またはご本人の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
返済方法	元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	不要です。
保証人	当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	お借入利率には保証料率を含みます。

手数料	<p>■ご融資の際の事務取扱手数料は不要です。</p> <p>■ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料が必要となる場合がございます（JA 毎に異なります）。</p> <p>■ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、条件変更手数料が必要となる場合がございます（JA 毎に異なります）。</p>
契約に必要な書類	<p>■ご本人さまが確認できるもの 運転免許証・パスポートほか</p> <p>■年収の確認ができる書類 給与所得者・・・源泉徴収票または住民税決定通知書・公的証明書ほか 自営業者・・・納税証明書または確定申告書 ※申込金額が 100 万円未満の場合は不要</p> <p>■資金用途を確認できる書類 ※場合により、その他のご提出をお願いする場合があります。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>各 JA・信連では、金融 ADR 制度※における措置として、お客さまの苦情・紛争解決のお申出に迅速・公平・適切に対応するための態勢や内部規則等を整備し、その概要を公表しています。</p> <p>※「金融 ADR 制度」とは、金融商品やサービスに関するお客さまの苦情やお客さまとの紛争について、訴訟によらずに迅速・公平・適切な解決を目指すものです。</p>
その他	<p>■ご融資対象子弟またはご本人が高校から短大もしくは大学等に進学される場合（高専卒業後大学への編入学の場合も含む）または高校、短大もしくは大学内で進級する場合には、乗換融資をご利用いただけます。</p> <p>乗換融資とは、当 JA で進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。</p> <p>■お申込に際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>■書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。</p> <p>なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。（電子契約については、JA 毎に対応が異なります）</p> <p>■ご希望により当 JA 所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。</p> <p>■現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。</p>